

第8章 高齢者福祉

1. 高齢者福祉政策について

老人福祉法第2条に「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」とうたわれ、その心身の健康の保持及び日常生活の安定のための施策を推進することにより、老人福祉を図ることを目的としています。

平成12年度施行の介護保険制度と、平成18年度の改正介護保険法により、高齢者の健康の保持及び生活の安定を図るための多様な支援を継続的・包括的に提供する仕組みへと変化し、高齢者福祉政策の推進に努めています。

(1) 国勢調査による年齢別老人人口の推移

(単位：人)

	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	計
昭和45年	647	433	327	196	84	36	13	1,736
昭和50年	809	656	427	279	134	46	7	2,358
昭和55年	1,063	763	627	359	205	69	18	3,104
昭和60年	1,360	979	701	522	259	110	24	3,955
平成2年	1,726	1,246	923	610	389	170	55	5,119
平成7年	2,374	1,609	1,119	783	423	226	66	6,600
平成12年	3,494	2,218	1,423	930	532	248	95	8,940
平成17年	4,052	3,248	1,934	1,191	683	366	115	11,589
平成22年	3,708	3,748	2,879	1,661	860	391	181	13,428
平成27年	4,663	3,457	3,419	2,410	1,269	537	195	15,950
令和2年	5,581	4,375	3,097	2,921	1,868	794	289	18,925

(2) 宜野湾市の老人人口推移

(各年3月31日現在 単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60歳～64歳	5,382	5,415	5,444	5,493	5,611
65歳～69歳	5,556	5,410	5,322	5,242	5,179
70歳～74歳	5,365	5,399	5,530	5,487	5,315
75歳～79歳	2,885	3,199	3,462	3,950	4,554
80歳～89歳	5,164	5,244	5,304	5,154	4,894
90歳～99歳	1,194	1,227	1,298	1,382	1,526
100歳以上	61	54	50	59	64
65歳以上人口	20,225	20,533	20,966	21,274	21,532
総人口	99,902	99,757	100,009	100,032	99,691
高齢化率(%)	20.24	20.58	20.96	21.27	21.60

2. 高齢者福祉在宅事業

(1) シルバーパスポート事業（市単独事業）

健康づくりやスポーツ、趣味及び文化活動等で高齢者が外出する機会を増やし閉じこもりを防止するとともに、生きがいづくりを応援する事業として、平成19年度から実施しています。

市内公共施設等の利用料が免除になるパスポート（カード）を発行する事業です。

カード協力事業所数を増やす為、市商工会員へのチラシ配布や市報掲載等、広報活動を積極的に展開しています。

シルバーパスポートカードの実施状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付対象者数（65歳以上）	20,225	20,533	20,966	21,274	21,532
協力事業所数	17	17	19	22	22

※シルバーパスポートクーポン券は、「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」に基づき、令和2年度より事業休止

(2) 敬老祝金支給事業（宜野湾市敬老祝金支給条例、市単独事業）

高齢者の長寿をお祝いするとともに、多年にわたり社会に貢献してきた功績への感謝と敬老の普及を図るため祝金と記念品を支給する事業です。

祝金の名称	対象年齢	支給内容	
		現金	記念品
高齢祝金	百歳以上	15,000円	5,000円の範囲内の品
カジマヤー祝金	旧暦の数えで97歳	15,000円	5,000円の範囲内の品
米寿祝金	旧暦の数えで88歳	10,000円	5,000円の範囲内の品

敬老祝金支給事業の実施状況

(単位：人・千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢祝金	支給人数	73	76	60	64	69
	支給額	1,295	1,140	900	960	1,035
カジマヤー祝金	支給人数	79	74	87	86	73
	支給額	1,401	1,110	1,305	1,290	1,095
トーカチ(米寿)祝金	支給人数	389	481	468	421	510
	支給額	4,999	4,810	4,680	4,210	5,100
合計	支給人数	541	631	615	571	652
	支給額	7,695	7,060	6,885	6,460	7,230

※支給額：祝金および記念品に係る額

(3) 緊急通報システム事業(宜野湾市緊急通報システム事業運営要綱、平成17年度より市単独事業)

在宅のひとり暮らしの高齢者の急病、事故等の緊急時に迅速な救急体制を整備し、日常生活の安全確保と不安を解消することを目的としています。

緊急通報システム事業の実施状況

(各年度末 単位：台・千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者人数	63	56	50	41	38
決 算 額	2,382	2,842	1,919	1,605	1,402

(4) 老人福祉電話設置事業(宜野湾市福祉電話設置事業運営要綱、市単独事業)

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者等の家庭に対し福祉電話を設置することにより、高齢者の日常生活における孤独感と不安感を緩和する事業です。

福祉電話設置事業の実施状況

(各年度末 単位：台・千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(A) 年度当初設置台数	25	23	22	20	19
(B) 年度間設置台数	1	2	1	3	2
(C) 年度間廃止台数	3	3	3	4	5
(A+B-C) 年度末設置台数	23	22	20	19	16
決算額	615	594	572	589	448

平成24年度から「生きがい対応型デイサービス事業（平成23年度まで「あしび村やーデイサービス事業」の名称で実施）」、「軽度生活援助事業」、「ひとり暮らし老人等保健飲料給付事業」の3事業は、宜野湾市社会福祉協議会が補助事業「高齢者地域生活支援事業」として実施しています。（「軽度生活援助事業」は令和4年度で事業終了。）

この3事業の実績については第5章「社会福祉法人宜野湾市社会福祉協議会」を参照下さい。

3. 老人福祉施設への入所措置

（1）老人保護措置

環境上の理由又は経済的理由によって、家庭内における養護、介護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者を養護老人ホームへ入所させることにより、高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。

本人及び扶養義務者の所得税等の額により費用徴収（被措置者負担金、扶養義務者負担金）がなされます。

老人ホーム措置の状況

（各年度末 現在 単位：人）

種 別	施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
養護老人ホーム	首里偕生園	5	4	4	4	3
	具志川厚生園	4	3	3	3	4

（2）緊急やむを得ない保護措置

65歳以上の高齢者が家族等の虐待、または認知症等その他の理由により意思能力が乏しく、かつ家族等がない場合、緊急やむを得ない場合のみ保護措置をとることができる制度です。

4. 老人クラブ助成事業

老人クラブ等の活動に対し補助金を交付し、高齢者自身が老後の生活を健全で豊かなものにできるよう助成しています。

老人クラブ補助金

(各年度末 単位：円・クラブ数)

補助金名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市老人クラブ連合会育成補助金	4,180,800	4,180,800	4,180,800	4,180,800	4,180,800
宜野湾市単位老人クラブ助成金	1,216,512	1,216,512	1,216,512	1,216,512	1,216,512
単位老人クラブ数	22	22	22	22	22

※助成金1単位老人クラブあたり55,296円

5. 老人福祉センターについて

(1) 設置目的

老人福祉センターは、高齢者をはじめ、市民の健康づくり、生きがいくりの場として設置しました。機能回復訓練室、生活相談室、作業室、集会室、教養娯楽室、図書室、浴室などを備え高齢者がともに集い、講座やサークル活動を楽しめる施設です。

地域性の偏りを解消するため、平成28年度より西海岸地区に伊利原老人福祉センターを開所しました。

また、平成28年度より指定管理者制度を導入しており、2施設あわせて指定管理者による管理運営を実施しています。令和8年度から、株式会社フォスタが第3期指定管理者となっております。

(2) 施設概要

① 施設名	赤道老人福祉センター	伊利原老人福祉センター
② 愛称	ガンジュー 願寿ひろば アカサ 赤道	ガンジュー 願寿ひろば イリハル 伊利原
③ 所在地	赤道1-5-17	伊佐4-3-17
④ 開所年月日	平成元年4月1日	平28年4月1日
⑤ 敷地面積	4,800㎡	1,124.21㎡
⑥ 延べ床面積	1,641.60㎡	957.55㎡
ア. 集会室・教養娯楽室	180㎡	集会室89㎡ 教養娯楽室34㎡
イ. 健康相談室	38.4㎡	18㎡
ウ. 生活相談室	15㎡	11㎡
エ. 機能回復室	154㎡	75㎡
オ. 作業室	102㎡	
カ. 図書室	37.8㎡	17㎡
キ. 浴室	57.4㎡	65.36㎡
⑦ 利用時間	平日 午前9時～午後9時 土日祝祭日 午前9時～午後5時 ※平日（午前9時～午後5時）は、60歳以上の高齢者福祉サービスを主とする。	
⑧ 入浴	毎週月・木 午前10時～午後4時（伊利原は午後3時まで） 入浴料：1回につき100円	

(3) 室別利用者状況（年度別）

新型コロナウイルス感染症対策が実施された令和2年度から令和4年度においては、各老人センターの長期間閉館や一部利用制限のため、利用者数が減になっています。

①赤道老人福祉センター

	集会室 教養 娯楽室	健康 相談室	生活 相談室	機能 回復室	作業室	図書室	浴室			ゲート ボール場	その他 (ホール等)	計
							男	女	合計			
令和3年度	4,367	1,371	0	3,350	2,985	446	279	516	795	5,504	1,635	20,453
(月平均)	364	114	0	279	249	37	23	43	66	459	136	1,704
令和4年度	7,365	1,864	0	4,831	4,132	323	44	95	139	5,705	258	24,617
(月平均)	614	155	0	403	344	27	4	8	12	475	22	2,051
令和5年度	10,773	2,452	1	6,024	4,580	1,035	435	757	1,192	5,451	3,146	34,654
(月平均)	898	204	0	502	382	86	36	63	99	454	262	2,888
令和6年度	12,319	2,622	15	8,984	4,652	1,664	498	898	1,396	4,659	4,626	40,937
(月平均)	1,027	219	1	749	388	139	42	75	116	388	386	3,411
令和7年度	13,464	2,782	31	9,497	5,267	2,517	492	951	1,443	2,424	5,790	43,215
(月平均)	1,122	232	3	791	439	210	41	79	120	202	483	3,601
(年平均)	9,658	2,218	9	6,537	4,323	1,197	350	643	993	4,749	3,091	32,775

②伊利原老人福祉センター

	集会室 教養 娯楽室	健康 相談室	生活 相談室	機能 回復室	作業室	図書室	浴室			ゲート ボール場	その他 (ホール等)	計
							男	女	合計			
令和3年度	3,423	0	0	2,339	0	0	240	361	601	0	47	6,410
(月平均)	285	0	0	195	—	—	20	30	50	—	4	534
令和4年度	6,183	0	0	3,538	0	0	37	63	100	0	0	9,821
(月平均)	515	0	0	295	—	—	3	5	8	—	0	818
令和5年度	12,524	0	95	4,270	0	0	483	741	1,224	0	2	18,115
(月平均)	1,044	0	8	356	—	—	40	62	102	—	0	1,510
令和6年度	13,052	0	22	4,617	0	0	540	631	1,171	0	78	18,940
(月平均)	1,088	0	2	385	—	—	45	53	98	—	7	1,578
令和7年度	12,361	0	19	4,930	0	0	639	719	1,358	0	4	18,672
(月平均)	1,030	0	2	411	—	—	53	60	113	—	0	1,556
(年平均)	9,509	0	27	3,939	0	0	388	503	891	0	26	14,392

(4) 健康相談実施状況

(単位：回・人)

老人福祉センター		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
赤道	実施回数	0	0	0	22	24
	参加者延人数	0	0	0	31	27
伊利原	実施回数	0	0	0	0	23
	参加者延人数	0	0	0	0	19

(5) 各老人福祉センター 教養講座一覧

①赤道老人福祉センター

1	ス マ ホ 講 座	3	健 康 麻 雀
2	健 康 講 座	4	水 彩 画 講 座

②伊利原老人福祉センター

1	ボ イ ス ト レ ニ ング	3	太 極 拳 中 国 式 健 康 法	5	クラフトバンド
2	スマホの使い方	4	囲 碁		

(6) 各老人福祉センター 活動サークル一覧

① 赤道老人福祉センター

1	囲 碁 サ ー ク ル	16	放 松 会 (太 極 拳)	31	歌 声 サ ー ク ル 「 コ ー ル 宜 野 湾 」
2	市 老 連 民 踊	17	八 重 山 古 典 音 楽 サ ー ク ル 「 赤 馬 会 」	32	歌 謡 カ ラ オ ケ サ ー ク ル
3	社 交 ダ ン ス サ ー ク ル 月 曜 会	18	大 正 琴 サ ー ク ル 「 サ ン ダ ン カ 」	33	し げ る 体 操
4	レ ク ダ ン ス ギ の わ ん	19	サ ン ・ ニ ッ ト 編 み 物 サ ー ク ル	34	太 扇 会 (太 極 拳)
5	書 道 サ ー ク ル 和 会	20	絵 手 紙 サ ー ク ル 「 サ ン ダ ン カ 」	35	市 老 連 三 線 サ ー ク ル
6	な か よ し 民 謡 三 線 サ ー ク ル	21	月 桃 の 会 (水 彩 画)	36	ち ぎ り 絵 サ ー ク ル (金 曜 ク ラ ス)
7	絵 画 (油 彩) サ ー ク ル	22	オ カ リ ナ サ ー ク ル 「 う ら ら 」	37	パ ッ チ ワ ー ク サ ー ク ル
8	琉 球 古 典 音 楽 サ ー ク ル 響 き の 会	23	水 曜 体 操 サ ー ク ル	38	か り ゆ し 民 謡 サ ー ク ル
9	琉 舞 サ ー ク ル	24	民 謡 カ ラ オ ケ	39	三 木 会 (囲 碁)
10	ウ ク レ レ サ ー ク ル 「 マ ハ ロ 」	25	陶 芸 サ ー ク ル ボ ヌ ー ル 会	40	ハ ッ ス ル ・ マ ッ ス ル 筋 ト レ ク ラ ブ
11	生 け 花	26	健 康 体 操 サ ー ク ル	41	レ ク リ ー ダ ー 研 修 会 (市 老 連)
12	書 道 サ ー ク ル 青 雲 会	27	フ ラ サ ー ク ル	42	な か よ し カ ラ オ ケ サ ー ク ル
13	琉 球 の 歴 史 く が に 会	28	赤 道 ヨ ー ガ 療 法	43	ぎ の わ ん レ デ ィ ー ス F ・ D ・ C (フ ラ ダ ン ス)
14	日 舞 サ ー ク ル 水 曜 会	29	ち ぎ り 絵 サ ー ク ル (木 曜 ク ラ ス)		
15	大 正 琴 サ ー ク ル (市 老 連)	30	陶 芸 サ ー ク ル		

② 伊利原老人福祉センター

1	自 彊 術 体 操	15	空 を 飛 び たい ペ ン ギ ン (カ ラ オ ケ)	29	令 和 の 会 (琉 舞)
2	マ ヒ ナ イ リ バ ル (フ ラ)	16	ラ キ フ ラ サ ー ク ル	30	お り ひ め (琉 舞 サ ー ク ル)
3	ヨ ガ フ ィ ッ ト ネ ス	17	元 気 会 (書 道)	31	島 唄 三 線
4	ち ぎ り 絵	18	ひ ま わ り (大 正 琴)	32	ア ン サ ン ブ ル 23
5	生 け 花	19	月 桃 (折 り 紙)	33	ギ タ ー 六 弦 大
6	水 彩 画 イ ン デ ィ ゴ	20	水 彩 画 そ ら	34	琉 球 か れ ん
7	ダ ン ス 普 及 会	21	羽 衣 ウ ク レ レ		
8	ぎ の わ ん 吟 友 会 (詩 吟)	22	伊 利 原 絵 て が み		
9	日 舞	23	え い ち ゃ ん 体 操		
10	歌 王 会 (カ ラ オ ケ)	24	レ ク ダ ン ス 同 好 会		
11	さ わ ふ じ (絵 画)	25	う ぐ い す 会 (カ ラ オ ケ)		
12	遊 友 コ ス モ ス (パ ッ チ ワ ー ク)	26	EIEC (日 英 会 話)		
13	り ん 三 線	27	健 康 ハ ー モ ニ カ ・ ア ン サ ン ブ ル 倶 楽 部		
14	コ ー ラ ス こ ば と	28	ぬ ち ど う Yoga		

6. 高齢者福祉の現状と今後の展望

我が国全体における平均寿命の伸長と少子化傾向に伴う超高齢社会の到来と同様に、本市においても高齢者人口は著しい増加傾向で推移しています。高齢化の波は確実に進行しており、これに伴い介護や福祉サービスを必要とする高齢者数も増加し続けています。

このような背景の中、本市では老人福祉法や介護保険法に基づき「宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「地域の支えあいで、高齢者の健康・安心を築く」という具体的指針のもと、介護及び福祉等の各種サービスに関する施策を推進することによって、その実現に努めています。

高齢者の健康づくり・生きがいづくりを支えるため、平成24年度より名称変更した「生きがい対応型デイサービス事業」について、今後も社会福祉協議会と連携して運営し、事業の充実を図ります。

また、指定管理者制度を導入している赤道老人福祉センター（願寿ひろば 赤道）および伊利原老人福祉センター（願寿ひろば 伊利原）の2拠点を中心に、各種講座やサークル活動のさらなる利用促進に努めます。

さらに、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、友愛・奉仕活動等に取り組んでいる宜野湾市老人クラブ連合会と連携を取りながら、新たな会員の増強活動を支援してまいります。

高齢者が「支えられる側」としてだけでなく、豊富な知識と経験を活かして「地域を支える側」としても活躍できる社会の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる宜野湾市の構築に邁進してまいります。